



NPO 労働と人権サポートセンター・大阪 2021 年度第 1 回運営委員会報告

2022 年 3 月 8 日 18 時 30 分からサポセン事務所において第 1 回運営委員会が開催され、下記議案について確認・承認・了承されました。

議案①第 14 回通常総会日程 ②事業報告(2021 年度 12 月末日まで) ③財政報告(2021 年度第 3 四半期/21 年 4 月 1 日～12 月末日) ④協議事項 1. 役員任期に関する定款改定の件 2. 2022 年度事業計画骨子案(素案) ⑤記念講演の件

2022 年度第 14 回通常総会開催のご案内

日時: 5 月 25 日(水) 18 時 30 分(前段に理事会を開催: 17 時 40 分)

会場: エルおおさか 701 号室

議題: ①第 1 号議案 2021 年度事業報告承認の件 ②第 2 号議案 2021 年度収支決算報告(2021 年度業務・財政監査報告) ③第 3 号議案 2022 年度事業計画(案)承認の件 ④第 4 号議案 2022 年度収支予算(案)承認の件 ⑤第 5 号議案 定款改定承認の件 ⑥第 6 号議案 2022 年度役員選出の件 ⑦第 7 号議案 議事録署名人の件

記念講演: テーマ: 「最低賃金と格差社会」(19 時 30 分を予定) 講師: 吉村臨兵(愛知学院大学教授)

※記念講演につきましては、会員・非会員を問わず、どなたでもご参加いただけます。多数のご参加をお待ちしております。

※総会参加に当たってのご協力をお願い

①来場時には、マスクの着用をお願いいたします。②会場への入室時には、検温、手指消毒のご協力をお願いいたします。(T)

〒530-0041 大阪市北区天神橋 2-2-9

プラネット南森町ビル 8 階

電話 06-6352-3400 FAX 06-6352-3401

メール saposen-osaka@lemon.plala.or.jp

ホーム <http://www.saposen-osaka.org>

編集・発行/ NPO 労働と人権サポートセンター・大阪



2 0 2 2 年 春 闘 最低賃金アクション

「アメリカ村」デモや労働局要請
サポセンは講座開催

若者にユニオンと最低賃金 1,500 円をア
ピール



3 月 19 日コミュニティ・ユニオン関西ネットワーク(労働組合 13 団体で構成)は若者に最低賃金をアピールしてユニオンを知ってもらうために若者向けショップが集積する「アメリカ村」(大阪府中央区)の街並みを通り抜けるデモ行進を実施しました。

また、おおさかユニオンネットワークは 3 月 25 日「春季大阪総行動」の一環として大阪労働局を訪問して、全国一律で時給 1,500 円以上の最低賃金制度の実現を要請しました。

最低賃金制度の役割とその社会への影響

NPO 労働と人権サポートセンター・大阪は第 13 期(2021 年度)サポセン講座として、4 月 1 日エルおおさか(大阪府中央区)で伊藤

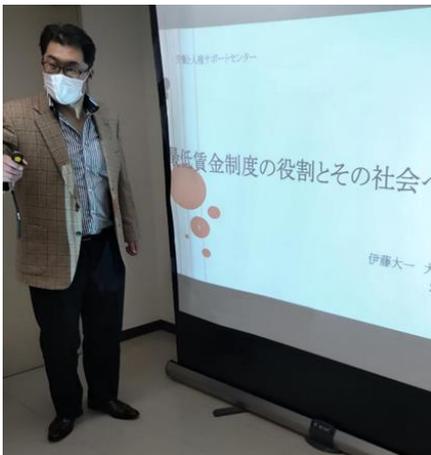
大一さん(大阪経済大学准教授)を講師に「最低賃金制度の役割とその社会への影響」をテーマとする講座を開催しました。

最低賃金制度とは「低賃金労働者の賃金上昇を実現させ、生活水準の向上を通して、貧困層を削減させ、ワーキングプア問題を改善させる効果をもつ労働政策である」と伊藤さんは定義します。以下講座の要約をレポートします。

日本 経済大国であり貧乏な国である

「四半世紀25年の歴史的スパンで考えると、日本は中国には追い抜かれたが、アメリカ、中国に次ぐ世界第3位の経済規模(GDP:国内総生産)を維持しているにもかかわらず、日本のワーキングプアと貧困層が1992年の9.2%から2012年に18.3%と20年間で倍増した。経済大国でありながら貧乏な国であることを直視することから出発しなければならない」

「アメリカのニューヨーク市の日本料理店の『かけそば』の一杯の値段が14ドル(1,900円)と報道するテレビ映像を紹介する」「物価や人件費(賃金)を上げて経済成長を果たしてきたアメリカと、国際競争力向上の武器である



ることを口実にして人件費(賃金)を下げることで企業の収益性を増大させて経済成長を目指してきた日本との違いが見えるのではないか」

「GDPの比較では25年前は日本とアメリカで1:1.5であったものが1:4.5と差が拡大している。経済成長が出来ない日本の現実がある」

「そして日本においては最低賃金を引き上げて働く貧困層(ワーキングプア)を減らす政策を取らずに、派遣労働者を拡大し、労働運動

を押さえ込んで、経営層や富裕層により多くの富を分配して経済成長を図る政策が取られてきた。富の分配の偏在化は一方の極には働く貧困層を、他方の極には富裕層を『階級』として再生産されている」「所得再配分政策の強化が必要とされている」

最賃引上げと雇用量の実証研究でノーベル経済学賞

「一方アメリカにおいては『需要-供給』の完全競争モデルを前提にすると、最低賃金を引き上げると雇用の減少・失業の上昇をもたらすとの通説が1946年から長らく支持されてきた。しかし1994年にカードとクルーガーらは隣接する「最低賃金を引き上げた州」と「引き上げなかった州」におけるファストフード店の雇用状況を比較調査することで最低賃金引上げによる雇用量の減少は生じないことを発表した。その後に論争は続いたが、2019年に長年の雇用統計データをもとに最低賃金が上昇しても低賃金労働者の雇用に影響がないとの研究が発表されたことによりカードは2021年にノーベル経済学賞を受賞した。アメリカでは最賃引上げが選挙の争点や州の住民投票のテーマとなる」

「日本において最低賃金制度は輸出産品に対する欧米からの社会的ダンピング(不当廉売)批判をかわす目的で業者間協定から発足した歴史経緯がある。その後の高度経済成長で賃金が上昇したが、最低賃金の水準を「企業の賃金支払い能力」で決定することで現在も低賃金構造は維持されている」

中小零細企業の支援策が大きな課題

参加した23名の受講者からは「最低賃金引上げを価格に転嫁できない中小零細企業への支援策」「シルバー人材センターと最低賃金」「中央最賃審議会の目安と地方審議会のあり方」「アメリカにおけるリビングウエッジ運動からファイト・フォー・\$15運動への移行」などの質問や意見が寄せられました。

(進)